

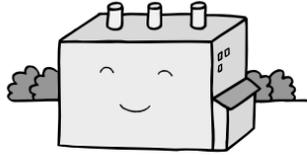
償却資産

(固定資産税)の申告

18年1月31日(火)までに

固定資産税の課税対象となるものに、土地や家屋のほか「償却資産」があります。「償却資産」とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業のために用いる機械・器具・備品等の有形資産のことです。

これらの「償却資産」を市内にお持ちの方は、7・27へ。



18年1月1日現在の資産の有状況を1月31日(火)までに申告していただくことになっています。

申告用紙は12月初めに届くように発送しましたが、「償却資産」をお持ちの方で用紙が届かない場合はご連絡ください。

詳しくは課税課 屋敷資産係 ☎70・7

市営自転車等駐車場の一部を閉鎖します

西第6自転車等駐車場および東第9自転車等一時駐車を18年3月31日で閉鎖します

現在利用されている西第6自転車等駐車場および東第9自転車等一時駐車を18年3月31日で閉鎖します。

これらの駐車場は借地で所有者のご協力により長期間使

用させていただきますが18年度所有者の方の土地利用により借用できなくなり、閉鎖となりました。

利用されている方におかれましては、18年度自転車等駐車場の利用にご注意願います。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

西第9自転車等駐車を新規に設置

この閉鎖に伴い、自転車専用西第9自転車等駐車を18年4月1日に新規に設置しますが、西口側の駐車場の駐車台数が大幅に減少しますので通勤・通学で東久留米駅を利用される方は徒歩やバス等のご利用にご協力をお願いいたします。

一時利用には東久留米駅東口駅舎下を

なお、新たに自転車専用の



市営自転車等駐車場地図



まちさば設置の会 全体会を開催します!



これまでの全体会の様子

住みよいまちづくりのための中間支援組織設置に向けた取り組みを検討する(仮称)まちづくりサポートセンター設置に向けての会、いよいよ来年4月の設置に向けた検討が佳境に入ってきました。今からでも遅くありません。ぜひ

【参加費】無料

【日時】第16回全体会 12月10日(土) 第17回全体会 18年1月14日(土)、いずれも午後2時~5時

【会場】市役所7階701会議室

【対象】住みよいまちづくりに関心のある方ならどなたでも

【手話通訳付き】満2歳児~未就学児の保育あり。各回一週間前までに要予約

【当直接会場へ】詳しくは生活文化課 ☎70・7738へ。

一時利用駐車を西武鉄道株式会社東久留米駅東口駅舎下に設置増設しますのでご利用ください。

詳しくは地域政策課都市交通係 ☎70・7764へ。

7738へ。

詳しくは生活文化課 ☎70・7738へ。

18年度小・中学校給食用物資 共同購入の業者指名参加登録 申し込み受け付け

市立学校給食用物資購入委員会では、18年度の市立小・中学校給食用物資購入の業者指名参加登録を受け付けます。

指名参加登録期間は1年のため、現在登録中の方は18年3月31日で期限切れとなります。そこで、18年度(18年4月1日~19年3月31日)の指名参加登録の申し込み受け付けを次の日程で行います。

詳細は学務課(市役所6階)で配布する指名参加受付要領をご覧ください。

なお、各小学校と直接取り引きする物資は、従来通り各小学校にお問い合わせください。

【要領配布期間】12月5日(月)~9日(金)

【受付日時】12月12日(月)~16日(金)の午前8時半~午後5時

詳しくは同課保健給食係 ☎70・7779へ。



防犯灯の

維持管理費に 補助金を交付

市では、防犯灯や装飾灯を管理している自治会や商店会に対して、17年度下半期(6月1日~11月30日)にかか

た費用(電気料・取替経費)を補助します。

各団体の代表の方には、申

請書を送付しています。12月15日(木)までに地域政策課(市役所5階)で手続きをしてください。

なお、郵送での申請は受け付けできませんのでご了承ください。

詳しくは同課住宅政策係 ☎70・7764へ。

国保

一人ひとりが医療費の節約に協力して!

国民健康保険は、皆さんが病气やけがをしてお医者さんに掛かるときに、医療費の一部負担金(原則3割)を支払い、医療が受けられる大切な相互扶助の制度です。

少子高齢化が進む中で、医療費は年々増える傾向にあり、このままでは国保財政はパンクしてしまいます。

健康な毎日へ!

日ごろから栄養バランスの良い食生活や少しでも体を動か



一人ひとりが医療費の節約に協力して!

国民健康保険は、皆さんが病气やけがをしてお医者さんに掛かるときに、医療費の一部負担金(原則3割)を支払い、医療が受けられる大切な相互扶助の制度です。

少子高齢化が進む中で、医療費は年々増える傾向にあり、このままでは国保財政はパンクしてしまいます。

健康な毎日へ!

日ごろから栄養バランスの良い食生活や少しでも体を動か

国民年金

たのしみ



国民年金保険料の納付には便利でお得な口座振替を!

国民年金保険料の納付には、納め忘れがなく、保険料の割引制度がある口座振替をご利用ください。

口座振替の割引制度は17年4月から1年前納・半年前納のほかに、早割制度が新たに設けられました。

この制度は、通常、その月の国民年金保険料を翌月指定口座より引き落とししますが、当月末に引き落としすることで、40円引きとなります。今まで翌月引き落としご利用の方も、変更ができます。

口座振替を希望される方は ☎70・7733へ。

国民年金保険料の納付には、納め忘れがなく、保険料の割引制度がある口座振替をご利用ください。

口座振替の割引制度は17年4月から1年前納・半年前納のほかに、早割制度が新たに設けられました。

この制度は、通常、その月の国民年金保険料を翌月指定口座より引き落とししますが、当月末に引き落としすることで、40円引きとなります。今まで翌月引き落としご利用の方も、変更ができます。

口座振替を希望される方は ☎70・7733へ。

国民年金保険料の納付には、納め忘れがなく、保険料の割引制度がある口座振替をご利用ください。

口座振替の割引制度は17年4月から1年前納・半年前納のほかに、早割制度が新たに設けられました。

この制度は、通常、その月の国民年金保険料を翌月指定口座より引き落とししますが、当月末に引き落としすることで、40円引きとなります。今まで翌月引き落としご利用の方も、変更ができます。

口座振替を希望される方は ☎70・7733へ。

かすことに心掛け、自分の健康に気をつけて。

余分な薬は必要ありません。

必要以上の投薬は体にとって良いものではありません。薬をたくさん欲しがらない。

医療費を大切に!

国民健康保険・医療費通知をお送りします

市では、国民健康保険に加入している皆さんに、健康の大切さや医療保険制度への理解を深めていただくため、医療機関で受診された医療費の額等をお知らせしています。

今回通知するものは、17年9月に一般の病院や病院等の医療機関で受診された分また

この通知によって、特別手続きをする必要はありません。

詳しくは保険年金課国民健康保険係 ☎70・7732へ。